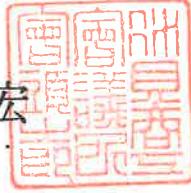


氷見市長 林 正之 様

要 望 書

令和 3年11月 2日

氷見商工会議所
会頭 寺下 利宏



目 次

最重要要望

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関連【変更継続】	1
(2) 中小・小規模企業の経営改善及び創業、事業承継支援について【継続】	1
(3) 域内消費拡大事業について【変更継続】	2
(4) 氷見線の持続化について【変更継続】	2

1. まちづくり関連

(1) まちづくりのあり方について【変更継続】	3
(2) 若者の市内への定着を促進する事業について【変更継続】	3
(3) 空き家・空き店舗対策について【変更継続】	3

2. 観光関連

(1) 観光 P Rにおける看板の設置や手法について【継続】	4
(2) 多様化する顧客ニーズを捉えた施設整備への支援について【継続】	4
(3) 産業観光、体験型観光事業の推進支援について【変更継続】	4
(4) 氷見駅前に駅利用客の利便性を高めるバス路線の設置と情報発信への対応 【変更継続】	5
(5) 獅子舞ミュージアムの魅力向上と各種施設との情報共有等連携強化【継続】	5
(6) 廃校の利活用による合宿等の誘致促進や支援制度の継続【継続】	5

3. 地域経済の活性化および中小・小規模企業の振興について

(1) 中小・小規模企業の経営改善及び創業、事業承継支援について【変更継続】	6
(2) 人材確保と育成に対する支援について【継続】	6
(3) 氷見市融資制度の拡充や保証料助成の継続及び手続きについて【継続】	6
(4) 国が進める小規模事業者経営改善資金貸し付けの利子補給について【継続】	7
(5) 制度融資認定プロセスの電子化について【継続】	7
(6) 市内 4 か所のインターチェンジ付近の地域資源開発について【継続】	7
(7) 販路開拓に向けた支援および市内事業所の P Rについて【継続】	7
(8) 工場集積地及び周辺のインフラ整備について【継続】	7
(9) 建設業界の健全育成支援について【継続】	8
(10) 産業発展に資するための工場用地の計画・造成について【継続】	8
(11) 市内中学生の修学旅行先の選定について【継続】	8
(12) 魚食の普及について【継続】	8
(13) リモートワーカー等の受け入れ促進について【継続】	9
(14) 5 G 等情報インフラの整備促進と中小企業の I T 化支援【新規】	9
(15) 地域経済を牽引する企業の育成支援について【新規】	9

氷見商工会議所 令和3年度 最重点要望

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関連【変更継続】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、企業体力に乏しい中小企業・小規模事業者の経済活動において多大な影響が出ています。このような中、国・県・市においては、事業継続のために助成金・補助金・融資等の様々な支援策を打ち出され、多くの事業者の救済にご尽力いただいているところですが、今後も短期的な消費刺激策のほか、中・長期的な視点での継続的支援が必要と思われます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者への経済対策の継続的な支援について次のとおり要望致します。

ア 企業の経営力回復に対する支援【変更継続】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、小規模事業者が、販路開拓、売上向上、感染症対策の強化など、経営を取り戻し、反転攻勢につなげるための取り組みに対する補助制度の継続・強化・創設を要望します。

イ 職場内新型コロナウイルス感染症対策への支援【新規】

新型コロナウイルス感染症は場所を問わず広がる可能性があり、職場での感染も各地で発生しており、従業員等が安心して業務に従事できるよう、事業所内の感染対策に関する設備設置等に対しての支援制度の創設を要望します。

ウ マイクロツーリズムを含む誘客促進について【新規】

新型コロナウイルス感染症の流行を背景に、人の移動と「三密」を避けながら近場の観光を楽しむマイクロツーリズムが注目されており、氷見の豊かな食を求めて訪れる観光客をターゲットとして、氷見市プレミアム宿泊券等の継続を要望します。

また、選ばれる観光地となるための魅力ある観光商品の開発と造成を要望します。

エ 交通事業者に対する支援について【新規】

長期化する新型コロナウイルス感染症に伴う人々の行動変容の顕在化により、観光客を含む人流の停滞が長期にわたって続いており、事業効率化による経営改善等を取り組んではいるものの、交通事業者の経営基盤は一段と深刻な状況となっています。

地域の公共交通事業者が今後も継続的に地域住民等の移動手段を維持・確保し、地域経済の発展・成長を支えていけるよう、昨年度実施された事業所の車両等保有台数に対する補助制度などの経営支援に資する財政支援を要望します。

(2) 中小・小規模企業の経営改善及び創業、事業承継支援について【継続】

令和2年6月より氷見まちづくり協議会にてビジネスサポートセンター(Himi-Biz)を運営し、創業支援に加え既存企業の売上向上を中心とする経営課題解決支援を行い、大きな成果が出ています。地域経済の活性化には中小・小規模企業の維持・発展が不可欠です。

つきましては、引き続きビジネスサポートセンターの運営についての支援を要望します。

(3) 域内消費拡大事業について【変更継続】

氷見商工会議所では市内52団体で構成する氷見域内消費拡大推進協議会を発足し、地域経済の好循環を目指して域内消費拡大のための事業を展開しています。

つきましては、更なる域内消費拡大に向けて、次のとおり支援を要望します。

ア ひみPayの普及に向けた支援【変更継続】

利便性の高いひみPayの利用者増を図ることで、地域経済のさらなる好循環が期待できることから、利用者への訴求効果の向上を図るため、購入時や利用時の特典の付与について引き続きの支援を要望します。

また、市民向けの各種補助金（子育て支援や移住応援等）について、引き続きひみPayを含めた地域商品券の積極的な活用を要望します。

さらには市の各課窓口における、各種証明書取得等の際の決済方法にひみPayの導入と市民への周知について要望します。

イ 市の補助制度等利用時の市内企業活用事業への追加支援【継続】

域内経済の好循環を促進するため、市の各種補助金等を活用する際に市内事業者を利用した場合は補助率を増加するなどの追加支援を要望します。

(4) 氷見線の持続化について【変更継続】

地域活性化には、地域交通網の維持発展が必要と考えます。特に氷見線は通勤・通学など市民の生活には身近な交通手段として必要不可欠であるとともに、観光面でも不可欠であることから、氷見線の持続化について次のとおり要望します。

ア 人と環境に優しい先進的な鉄道車両の導入について【継続】

JR氷見線・城端線は、新高岡駅からの二次交通や通勤・通学に不可欠な生活路線であり、JR西日本から「将来も継続可能な路線」としての提案を受け、県、JR西日本、沿線4市が連携し、LRT化に向けた検討や需要予測等の各種調査が実施されており心強く思っています。

人と環境に優しい先進的なLRT化・ハイブリッド化の導入は、公共交通機関として再評価され、新駅設置を含めたまちづくりに繋げることで地域住民の心が豊かになり、県外生活者にも好印象を与え、移住やリモートワークの選択肢に結び付くものと考えます。

つきましては、初期投資とランニングコストの抑制にも繋がる、環境に優しい蓄電式電車の「架線なし」での導入について、県並びに沿線自治体と連携して推進していただきますよう要望します。

イ 氷見線の乗車率向上に向けて【変更継続】

現在、JR氷見線応援委員会にてマイレール意識の高揚及び氷見線の乗車率向上に向け、様々な事業を展開しているところですが、園児や小中学生の授業や修学旅行等での活用も含めて、市民へ広くPRするとともに、関連自治体との連携を要望します。

加えて、北陸新幹線利用者に対して新高岡駅から氷見へのアクセスの利便性向上が氷見にとって大変重要であり、氷見線・城端線の直通化の早期実現に向けて関連自治体と連携しながら、引き続きの推進を要望します。

また、ICカード読み取り機の設置の推進を要望します。

1. まちづくり関連

(1) まちづくりのあり方について【変更継続】

氷見市市街地グランドデザイン検討委員会を経て、まちづくりの方向性を決定し事業を進めておられますが、中心市街地の活性化において非常に重要と考えることから、市街地のまちづくりの在り方について次のとおり要望します。

ア 湊川周辺の賑わい創出について

旧市民会館の湊川対岸には大正時代に建てられた魅力ある土蔵が位置し、店舗の出店やイベント会場等に活用される中、本年7月には国の有形文化財への登録が答申され、さらなる賑わいの創出が期待できます。これらを一体的に活用して多くの人々に潤いのある水辺空間を楽しんでいただけるよう、湊川沿いの旧市民会館から河口までのエリアをまちなか循環の重点エリアとして位置づけ、旧市民会館敷地と対岸の土蔵を結ぶ、人が往来可能な橋梁の整備を要望します。

イ 新文化交流施設の利活用について

新文化交流施設の整備については、生活文化を楽しみ、芸術文化活動の拠点として整備が進められているところですが、民間棟の整備については、市民文化活動を補う施設となるよう要望すると共に、その選定については地元経済界からの意見聴取を要望します。

また、5Gの普及促進を見据え、新文化交流施設に最先端情報技術を導入し、体験可能なサテライトの設置等による情報技術の普及や、地域の情報インフラの整備促進について要望します。

(2) 若者の市内への定着を促進する事業について【変更継続】

若者が地元で就労し、暮らし続けることは氷見の活力増幅に繋がるため、地元への愛着を持って貰えるよう、地域に対する学びの充実を市内及び市民が通う市外の教育機関との連携を図り、産学官で推進することを要望します。

また、現在進めておられる教育魅力化コーディネーターの設置を含む教育魅力化事業やぶり奨学プログラムについてもより一層推進していただくとともに、小中学生への地域学のさらなる推進について要望します。

(3) 空き家・空き店舗対策について【変更継続】

空き家・空き店舗は、景観の悪化や災害時の対応においても大きな不安となっています。

つきましては、空き家・空き店舗の賃貸借に対する税制面での優遇措置の創設や、空き家・空き店舗所有者が譲渡や売買、賃貸などをを行うことでまちの賑わい創出に繋がるという、前向きなイメージを形成できるような啓蒙活動につきましても引き続き展開していただきますよう要望します。

2. 観光関連

今なお収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の影響により、GOTOTOトラベルキャンペーン事業や富山観光キャンペーンが相次いで停止となるなど、国内外への移動の自粛や人数制限等から観光需要の大幅な減少により経済活動に甚大な影響を生じています。

つきましては、ウィズコロナ・アフターコロナを視野に入れた、観光・ビジネス客等の多様なニーズに対応する受入環境の整備をはじめ、観光需要の創出や交流人口の拡大を図る取り組みについて、次のとおり要望します。

(1) 観光PRにおける看板の設置や手法について【継続】

氷見市の観光をステップアップさせるには、氷見の豊かな観光資源などを効果的にPRし、氷見を訪れる観光客に氷見の魅力を明確に伝えること、また、市民の観光に対する意識啓発からなる観光への協力を仰ぐことが肝要です。

のことから、能越道を利用される方々への効果的なPRとして、観光客、市民ともに利用の多い「氷見インターチェンジ」近くにキャッチフレーズ等を入れた観光PR看板の設置を引き続き要望します。

各観光施設の看板や各種誘導サイン等については、ユニークでインパクトがあり、SNS等での拡散が期待できるような撮影ポイントとなり得る広告物を設置していくだけほか、マスコミやインフルエンサーを活用して話題性を高める等のPR強化を要望します。

(2) 多様化する顧客ニーズを捉えた施設整備への支援について【継続】

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えますと、国内外の人流の進展により、外国人旅行者の増加が見込まれ、宿泊施設においても外国人利用客のニーズに添った施設改修が求められております。

また、高齢化の進展により宿泊施設に対するお客様からの要望も変化しており、当市がより多くの皆様から選ばれる観光地となるための施設改修が求められています。

つきましては、今後増加する外国人及び高齢者等の顧客ニーズ（少人数・個室化、トイレやシャワーブース、バリアフリー化、温泉化等）への対応や氷見温泉郷の維持・促進のためにも、施設の整備費等への支援を要望します。

(3) 産業観光、体験型観光事業の推進支援について【変更継続】

体験型観光に対するニーズが高まる中、当市には伝統産業を含む数多くの誇れる産業があり、これらの現場や技術を公開することは、受入企業の活性化や来訪者と周辺地域との交流による地域振興等の好影響が期待できることから、受け入れ施設の整備が求められています。

つきましては、県で実施している「産業観光魅力創出事業補助金」の大幅拡充についての働きかけ、又は市独自の支援制度の創設を要望します。

また、氷見市姿地内の県栽培漁業センターにつきましては、県により来秋の始動に向けて工事が進められていますが、今後も注視しながら関係部署と情報共有を図り、産業観光や氷見高校海洋学科及び小中学生の授業等で活用可能な魅力ある拠点としての着実な施設整備、並びにそれらの運営に必要な人員の確保について要望します。

(4) 氷見駅前に駅利用客の利便性を高めるバス路線の設置と情報発信への対応

【変更継続】

JR氷見線の利用客において、駅に着いてから灘浦方面（民宿旅館が点在する）へ向かう際の二次交通として路線バスを利用する場合、乗車するバス停まで約300mの徒歩移動が必要です。そこで、市外から民宿旅館等を利用する観光客の利便性向上させるためにも駅前にバス路線を設置することを要望します。

また、上記の設置情報を含め、明確なルートの情報提供など利用者の利便性向上に向け、「とやまロケーションシステム」の複合的な活用など、きめ細やかな対応を要望します。

(5) 獅子舞ミュージアムの魅力向上と各種施設との情報共有等連携の強化【継続】

氷見の伝統的な郷土芸能である獅子舞は、観光客に人気が高いがミュージアムでの実演は不定期であり、旅行企画に盛り込みにくい面があります。そこで、VRやARなどを活用し、より現実的に体感できるような演出を提供するなどの魅力向上を要望します。

また、リニューアルしたひみの海探検館や海浜植物園等が連携し、相互に情報を発信することで、来場客の周遊性を高め滞在型観光促進へ繋ぐことができるよう要望します。

(6) 廃校の利活用による合宿等の誘致促進や支援制度の継続【継続】

大学等の合宿を誘致する際には、ふれあいスポーツセンターの利用が多いのが現状ですが、廃校となっている（または今後予定される）校舎や体育館等を地元地域と連携を図りながら活用することでより多くの利用機会が生まれ、交流人口の拡大や域外からの消費拡大に繋がります。

また、合宿以外にも利活用が想定できますので、整備と利活用の促進を要望します。平行して、「氷見市コンベンション事業推進補助金」等の支援制度を継続していただきたいと要望します。

3. 地域経済の活性化および中小・小規模企業の振興について

国の小規模企業振興基本計画には、小規模企業の振興と地域経済の活性化を一体的に達成するため、「地域経済に波及効果のある事業の推進」及び「地域のコミュニティを支える事業の推進」が盛り込まれており、当市においても域内消費拡大事業や創業・事業承継支援、人材育成、中小企業振興基本条例の運用など、地域の経済やコミュニティを支える事業展開が重要であることから、地域経済の活性化と中小・小規模企業の振興について次のとおり要望します。

(1) 中小・小規模企業の経営改善及び創業、事業承継支援について【変更継続】

地域経済の活性化及び雇用の維持には、中小・小規模企業の経営改善、地域内の創業及び事業承継を促進させることが喫緊の課題となっています。このことから、経営改善・創業・事業承継支援について次のとおり要望します。

ア 創業時の初期投資や情報発信に係る費用について補助する創業支援補助金は、資金調達力に乏しい創業期に非常に有益な補助金であることから、継続支援を要望します。

イ 地域内の企業が脈々と培ってきた技術やノウハウ、知的財産、販路といった大切な財産を維持し、事業承継を契機とした新分野進出等、事業転換に挑戦する企業に対し、設備投資・販路開拓等に必要な経費への支援を要望します。

また、円滑な事業承継に向けた後継者育成・発掘についての支援も要望します。

(2) 人材確保と育成に対する支援について【継続】

中小・小規模企業にとって、優秀な人材の確保と育成は経営の存続を左右する重要な経営課題です。市内中小・小規模企業の持続的、安定的な発展のためにも、優秀な人材を確保、育成するため次のとおり支援を要望します。

ア 新型コロナ感染症の影響により雇用維持が困難な事業所もありますが、介護、建設等一部の業種では未だ人員不足が続いております。

中小企業が持続的に経営を続けるためには優秀な人材の確保・維持が必須であり、若年層からシニア層まで総合的な人材確保を進めるため、I J Uターンの更なる推進、外国人労働者、O B人材の新たな活用等地域が一体となった人員確保に対しての支援策の強化を要望します。

イ 将来を担う優秀な技能者の確保・育成を進め、優れた技能を次世代に承継していくことを目的として、長く同一の職業に従事し、他の模範となる優れた技能者の表彰制度の拡充支援を要望します。

(3) 氷見市融資制度の拡充や保証料助成の継続及び手続きについて【継続】

新型コロナ感染症の影響により市内事業者は危機的な打撃を受けています。一層の経営基盤強化により持続化を図るため、制度融資保証料助成の継続・拡充に加え、手続きの簡素化、非接触化を図る利子補給申請の手続き方法の見直しを要望します。

また、価値創造による活性化を進める中心市街地エリアでの出店や、ビジネスサポートセンターの支援を受ける事業者に対して、創業融資等融資限度額の増加や返済期間の延長などの支援を要望します。

(4) 国が進める小規模事業者経営改善資金貸し付けの利子補給について【継続】

小規模企業の経営安定のために、国の定める無担保・無保証の融資制度で日本政策金融公庫から受けることができる「小規模事業者経営改善資金（マル経資金）」を氷見商工会議所において推薦しており、この融資制度により市内小規模企業の経営改善となる事業資金を調達し、経営の持続化に貢献しています。呉西地区6市の内、氷見以外の全ての市において利子補給制度を実施しており、小規模事業者にとってより使いやすい制度とするため、また、現在国等により実施されている実質無利子となる融資制度が年内には終了することが想定されることから、氷見市においても小規模事業者経営改善資金の利用企業に対しての利子補給の実施を要望します。

(5) 制度融資認定プロセスの電子化について【継続】

従来の書面を使用しての対面手続では、書類の作成や書類の持込み等で多大な労力と時間が費やされますが、石川県では認定書などの申請に電子申請を採用し、効率化と利便性が図られる他、窓口での対応が減少するためコロナ等の感染予防にもつながっています。

つきましては、迅速な融資実行や事務の効率化に向け、各種申込書類への「脱印鑑」も視野に入れ、特別保証制度の認定プロセスの電子化を要望いたします。

(6) 市内4か所のインターチェンジ付近の地域資源開発について【継続】

高規格道路である能越自動車道は、市内に4か所のインターチェンジを有しており、それぞれの立地条件を活かし、地域の活力を創造する持続可能な夢のある都市形成を目指して、人と人の交流、物流等を含めた他地域とのつなぎの拠点として有効に活用されるよう要望します。

(7) 販路開拓に向けた支援および市内事業所のPRについて【継続】

人口減少が進む中、地域の中小企業が生き残っていくためには自社の強みや地域の特産等を活用した新たな販路の開拓が必要不可欠であり、市内の中小企業等が自社開発した製品、技術等の販路を戦略的に新規開拓するために実施する見本市等への出展、市場調査等に対する支援に一定の効果が見られることから引き続きの支援を要望します。

(8) 工場集積地及び周辺のインフラ整備について【継続】

市内においては高度化事業の活用により多くの工業団地が造成され地域産業の活性化、雇用維持につながっています。造成から数十年が経過している場所が多く、地盤沈下や排水路の老朽化により、豪雨の際に路面が冠水し事業活動の妨げになるなど早急な対策が望まれます。

つきましては、近年頻発する異常気象による自然災害時でも安心して事業が継続できるよう、事業継続力強化に向けた工場集積地及び周辺における計画的なインフラの補修整備を要望します。

(9) 建設業界の健全育成支援について 【継続】

市内建設業者は、地域経済や雇用を支えるとともにインフラの維持管理や除雪、災害発生時の復旧作業への対応など、地域社会の安心・安全を維持するために重要な役割を担っていますが、建設投資や若年層入職者の減少などの要因から地域経済への悪影響及び災害対応機能の低下が懸念されます。

つきましては、地元建設業界の健全な発展のため、次のとおり要望します。

- ア 近年の大規模災害も踏まえ、空き家対策や河川の氾濫、豪雨等による洪水・土砂災害等が発生する恐れがある区域については、災害対策を施し、災害に耐えうる道路・河川整備を要望します。
- イ 年間の工事発注計画の進捗を随時確認することができるようインターネット上の閲覧システムの確立を要望します。
- ウ 公共工事においては、市内事業者への受注機会の拡大に繋がるよう企画・設計の段階から工法や工期の配慮を要望します。
- エ 人件費や材料費の高騰を踏まえた工事価格の適正化を要望します。
- オ 基本設計や市から要求する仕様の段階において、氷見産材の使用について天井材や意匠材での使用、氷見産材の利用割合の指定などより具体的に提示いただくよう要望します。

(10) 産業発展に資するための工場用地の計画・造成について 【継続】

人口減少が進む当市において働く場所の確保は喫緊の課題であります。ＩＣ開設、主要道路（シンボルロード、循環道路）等の開通、人口等の変化を踏まえ、市の経済発展、雇用・生活の安定と生産性の向上による経済社会の持続的な発展を可能とするため、工場用地の計画・造成を要望します。

(11) 市内中学生の修学旅行先の選定について 【継続】

人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足等の課題を解決することを目的に、地域外の人材を呼び込むため、地域と多様に関わる「関係人口」の構築に取り組んでおられますが、関係人口を増加させるには、交流の入り口を相互に増やすことが必要となります。

つきましては、新型コロナウィルス感染症収束後に実施が予定される市内中学生の修学旅行の行程に、浅野総一郎翁の御縁で交流の深い川崎市を加えていただきますよう要望します。

(12) 魚食の普及について 【継続】

近年、若年層を中心とした魚食離れが顕著となり、氷見の要となる食文化の継承が細ることで、地場産業の衰退に繋がる懸念があります。

つきましては、鮮魚や水産加工品の販路拡大や観光誘客に加え、市内小中学校・保育園などを対象とした「寒ぶり給食」や「お魚さばき方教室」の実施など、引き続き市民対象の魚食文化の普及に取り組んでいただき、魚食文化の継承と地場産業の育成について支援を要望します。

(13) リモートワーカー等の受け入れ促進について【継続】

当市では移住・定住支援の実施により効果が現れていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方や生活の価値観に変化が生じ、ワーケーションなどによって都市圏から地方への移住等の移動が起こりつつあります。これを交流人口や定住者の増加の機会と捉え、テレワークやワーケーションに対応できる環境の整備や受け入れの促進について要望します。

(14) 5G等情報インフラの整備促進と中小企業のIT化支援【新規】

IoTの普及や自動運転サポート、遠隔医療などをはじめ、様々なサービスの革新をもたらすものと期待されている5Gのインフラの普及スピードが加速しており、中小企業の経営においても対応が必要不可欠です。

一方で、周波数帯の高い5Gは電波の到達距離が短いこともあります、全国的にサービスが行き渡るには相当の時間を要するとともに、基地局を整備する場所の確保が必要となります。

つきましては、今後の5Gの普及促進を見据え、ローカル5Gを含めた積極的な導入と、円滑且つ有効な運用が可能となるよう、市有施設等へ優先的な基地局の設置について要望します。

(15) 地域経済を牽引する企業の育成支援について【新規】

氷見商工会議所では、氷見市の魅力ある経済圏の維持とまちの価値を高めることを目的に、民間の挑戦を発掘・支援する「氷見未来けん引事業」を実施し、「氷見のイメージ向上へ大きな貢献が期待できる事業」や、「近い将来地場産業としての広がりが期待できる事業」の育成として出資を含む支援を取り組んでいます。

つきましては、この事業に対しての財政支援を要望します。